

I 教育の充実
1 学力、体力の向上

(3) 体力の向上 << 施策 3 >>

体育スポーツ健康課

総合計画の内容

< 現状・課題 >

- スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」(2021(令和3)年度)では、小学校及び中学校の男女全ての区分で全国平均を上回っていますが、体育の授業以外で運動やスポーツをしない子どもがいるという課題があります。
- 子どもに運動やスポーツの楽しさを実感させるとともに、運動やスポーツをする習慣の定着に努め、体力向上を図ることが重要です。

< 施策の方向 >

- 運動やスポーツをする機会を充実させ、体を動かす習慣づくりに向けた取組を推進します。
- 生涯にわたって運動やスポーツをする習慣の基礎づくりを推進するため、運動部活動における適切な運営、部活動指導員等の活用により、生徒にとって望ましい環境を構築します。

令和4年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 県内全小・中・高等学校及び特別支援学校における体力の実態及び運動習慣等についての調査を基に、各学校において、体育の授業以外で運動やスポーツをしない子ども等に着目した体力向上に係る取組や検証改善サイクルの確立を推進します。
- ◇ 学校における体育・スポーツ活動の充実やオリンピック・パラリンピアン等の外部人材の活用により、子どもの運動やスポーツへの動機付けや習慣化を図ります。
- ◇ 「福岡県運動部活動の在り方に関する指針」に則った運動部活動の適切な運営や部活動指導員等を活用した指導体制づくりの推進により、それぞれの種目特有の楽しさを味わうことのできる運動部活動の構築を図ります。

令和4年度 主な取組・事業

取組・事業名	概 要
福岡県体力向上総合推進事業 の実施 ＜重点事業3＞	運動やスポーツの楽しさ・喜びを実感できるよう、各学校における体育・保健体育科授業の充実・改善及び、効果的な「1校1取組」運動を位置付けた体力向上プランの作成・実施を推進します。 また、県立学校にオリンピック・パラリンピアン等を派遣し、様々な競技の体験教室などを実施します。
福岡県体力向上総合推進事業 における運動部活動の充実 ＜重点事業3＞	より専門的な技術指導を行う体制の整備を図るとともに教職員の負担を軽減するために、中・高等学校及び特別支援学校に部活動指導員を配置し、併せて顧問や部活動指導員の指導力向上を図るための研修会を実施します。 また、指定したモデルの市町村において、休日の部活動の段階的な地域移行等に向けた実践研究を実施します。
教員の指導力向上のための 各種研修の充実	教員の指導力向上を図るため、初任者・保健体育科教員及び管理職を対象とした体力向上に関する研修会を実施します。

指 標

指 標	指 標 の 概 要	現状値	目標値
子どもの体力向上	全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力中・上位層の割合が全国の割合を上回る区分数 (教育事務所、小中学校、男女別)	18 区分 (R1 年度)	全区分 (24 区分) (R8 年度)
子どもの運動習慣の 定着	学校の体育の授業以外で、週3日以上運動やスポーツをする児童生徒の割合	52.6% (R3 年度)	65% (R5 年度)